

議案第39号

専決処分の承認を求めることについて

平成30年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和元年5月14日提出

狭山市長 小谷野 剛

別紙

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成30年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

補正予算別冊のとおり

平成31年3月29日

狭山市長 小谷野 剛

平成30年度狭山都市計画事業狭山市駅東口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,399千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ280,146千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸 収 入		千円 89,636	千円 18,399	千円 108,035
	2 雑 入	89,633	18,399	108,032
歳 入 合 計		261,747	18,399	280,146

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸支出金		千円 0	千円 18,399	千円 18,399
	1 繰出金	0	18,399	18,399
歳 出 合 計		261,747	18,399	280,146